

## 「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」第6回幹事会の概要について

日 時 平成19年7月30日(月) 15:00～17:00  
場 所 京都ホテルオークラ 17階 アポロンの間  
議 題 1. 「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験実施計画概要案について  
2. その他

### 1 確認した内容

第6回幹事会において確認された内容は、以下のとおりです。

- ・ 今回の幹事会での議論を踏まえて関係者と協議を行い、第4回協議会(9月上旬実施予定)において、社会実験の内容の最終確認を行う。

### 2 主な意見

#### (タクシー対策)

- ・ タクシーは、市民の足として重要な公共輸送機関であり、特に、高齢者やお体の不自由な方々については、目的地のなるべく近くで乗り降りできることが求められるため、四条通のトランジットモール及び歩道拡幅区間にタクシーベイを設置していただきたい。

タクシーベイは設置しないが、どこでも乗り降り可能とすることを考えている。

#### (100円循環バス)

- ・ 社会実験メニューとして、100円循環バスの逆回り運行も検討してほしい。  
逆周り運行は、主要交差点で右折することになるので、定時制の確保が難しい。  
今回の社会実験では、ピーク時における増便を提案している。

#### (駐輪対策)

- ・ 臨時駐輪場の設置について、放置自転車が増加している四条烏丸交差点周辺での設置を検討してほしい。
- ・ 臨時駐輪場の設置にあわせ、走行マナーの向上についても啓発してほしい。

#### (細街路)

- ・ 細街路の対面通行について、駐車場で転回する案が挙げられているが、幅員の狭い道もあり、現実的には不可能だと思われる。

#### (交通規制)

- ・ 社会実験時に実施する交通規制の内容について説明してほしい。  
社会実験時の交通規制の内容としては、以下のものについて協議している。  
交通規制は、合意が図られた上で実施する。

四条通(烏丸～河原町間)における歩道拡幅及びバス・タクシーのみ通行可  
寺町通(四条～綾小路間), 御幸町通から高倉通(蛸薬師～綾小路間),  
東洞院通(錦小路～綾小路間), 錦小路通(東洞院～高倉間)における車両通行禁止  
東洞院通(蛸薬師～錦小路間)における北行き一方通行化

#### (社会実験)

- ・ 社会実験をふまえ、将来のあり方について議論を深めていきたい。